

総論

1 計画策定の趣旨

スポーツは、人間が本来持つ身体的・精神的欲求に応え、個々の目的に応じて様々な方法でスポーツに親しむことで、人生に活力や潤いを与えてくれる人類共通の文化の一つです。

しかし、私たちを取り巻く現代社会における都市化や生活の利便化、社会の複雑・高度化、情報化の急速な進展などによる社会環境や生活様式の変化により、身体活動を行う機会の減少やストレスの増大を招き、心身の健康を維持していくことが困難な社会へと変化しつつあります。

この様な変化への対応から、私たちがスポーツに接する目的や求めるものが多様化し、スポーツへの期待・ニーズが高まりをみせる中、豊かで活気に満ち溢れた社会の形成や、健全な心身の発達、健康の維持・増進のためには、スポーツに親しむことが極めて重要な意義を持ってきています。

本市では、これらのことを背景とし、生涯にわたってだれもが気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し「京丹後市スポーツ振興計画」を策定しました。

(1) スポーツの本質

みなさんが「スポーツ」という文字や言葉から連想するイメージは何でしょう？

勝敗を意識し専門性や競技志向を重視する競技活動、レクリエーションや遊びとして気軽に楽しく体を動かす余暇活動、また、健康の維持・増進を目的とした気軽な身体活動や学校での体育・運動部活動といったように、抱くイメージは様々ではないでしょうか？

そんな「スポーツ」の本質は、「スポーツ」という言葉の語源【ラテン語のデポラターレ(deporatare):「日常生活や仕事から離れる」=「レジャー・余暇・余技」=「気晴らし」】からも、明日(未来)の生活に向けて自己を活性化し、リフレッシュさせる働きを持つものであると言われてしています。

そういった意味からも、「スポーツ」は、趣味やレジャー、レクリエーションの性格を強く持ち合わせており、本来の「スポーツ」は、楽しくておもしろい活動となるのです。

そんな「スポーツ」が、私たちの生活の中にはあふれています。私たちが、日常的に見聞きする日々のニュースの中でもスポーツは大きく取り上げられ、オリンピックや世界選手権などの世界大会やプロスポーツなどがテレビ中継されることで、私たちに夢や感動をもたらし、日常の会話の中で「スポーツ」を話題にする機会も増えてきています。

また、「スポーツ」に普段から親しんでいる人はもちろんのこと、健康志向の流れから、ウォーキングやジョギングなどで気軽に体を動かす人や各種スポーツ大会・イベントなどの運営を手伝うことでスポーツと関わる人も増えてきています。

この様に「スポーツ」は、以前と比べて大きな広がりを見せてきており、今では、私たちの生活に欠かせない要素、すなわち「文化」の一つとなっていてきています。

(2) スポーツの持つ意義・役割・必要性

私たちを取り巻く近年の社会環境や生活様式は、高度情報化の進展、生活の利便化、労働形態の変化などにより快適で便利な生活を送れるようになる一方で、運動不足やストレスの増加から生活習慣病をはじめとした様々な健康への不安や体力低下を招いています。

その様な中、子どもを取り巻く環境についても、学校週5日制の実施により自由時間が増大したにもかかわらず、スポーツ活動・外遊びを行う機会の減少や生活習慣の乱れなどから体力・運動能力の低下が指摘され、また、高齢者を取り巻く環境についても、全国の高齢率が急速に高まる中、健康寿命延伸のための健康・体力づくりへ向けた取り組みが必要となってきました。

これらの問題を抱える現代社会においては、それぞれの年齢・体力・目的に応じ、日々の生活の一部として、生涯をとおして主体的にスポーツに親しむことは、明るく健康で生き生きとした生活を送るうえで、極めて大きな意義を持っています。

そんなスポーツが持つ意義・役割・必要性は、スポーツを行う人々の考え方や行われ方によって様々ですが、次のように考えることができます。

- 1) 体力の向上、健康の維持・増進、精神的充実感や楽しさ、喜びをもたらす。
- 2) 生活の質の向上や、集団内で自己の個性を発揮することによって自己実現が可能となるなど、心の豊かさと生きがいをもたらす。
- 3) 人間の可能性の極限を追求する営みを有し、夢や感動・希望を与えてくれる。
- 4) 自己責任、克己心、フェアプレーの精神、コミュニケーション能力の育成や思いやりの心を培うなど、人間形成に寄与する。
- 5) 家族や仲間との人間的なふれあい、地域の連帯感や活力の増進など地域社会の活性化をもたらす。

- 6) スポーツを観ることで、大きな感動や喜びを共感し、活力を得ることがでる。
- 7) スポーツによる国際交流は、相互理解を一層深め、友好と親善に寄与する。
- 8) スポーツ振興により、地域内外の発展に寄与する。

2 策定の根拠

平成 12 年 9 月、国（現文部科学省）は、今後 10 年間のスポーツ振興に関する目標や具体的施策を示す「スポーツ振興基本計画」を策定し、京都府においても、同計画の趣旨を踏まえ、平成 16 年 3 月に「京都府スポーツ振興計画」を策定しています。

そこで、本市においても、合併後 3 年が経過した今、本市を取り巻く社会環境やスポーツ環境の変化に応じた「生涯スポーツ社会」実現のためのスポーツ振興計画の策定が求められています。

3 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ振興基本計画」、府の「スポーツ振興計画」、さらに「ひと・みず・みどり 歴史と文化が織りなす 交流のまち」を将来像として掲げている「第 1 次京丹後市総合計画」をはじめとし、「京丹後市次世代育成支援対策行動計画」や「京丹後市健康増進計画」「第 3 期京丹後市高齢者保健福祉計画」「京丹後市障害者計画」などの上位計画や関連計画との整合性にも配慮したスポーツに関する総合計画として位置づけます。

4 計画期間

本計画の期間は、平成 20 年度から平成 30 年（2017 年）度までの 10 年間とし、その間の京丹後市のスポーツ振興の目標と、目標達成のための方策を示すもので、今後は、本計画に示す内容に沿って施策を進めていきます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、具体的目標の達成について検証し、5 年度を目途に、計画全体の見直しを行う予定です。

計画の目標

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて

京丹後市スポーツ振興計画では、「生涯スポーツの推進」「子どもスポーツの充実」「スポーツ競技力の向上」「スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実」の4つの柱に沿って、各種施策を今後進めていきます。

この各種施策を進めていくにあたっては、

「スポーツ」の本質は、気晴らしや自己の活性化・リフレッシュに繋がるものであるということ。

「スポーツ」には、『する(スポーツをする)』ということに加えて、『みる(観戦や応援をする)』、そして『ささえる(運営側としてスポーツイベントに参加する)』という3つの要素があること。

「スポーツ」は、国境を越えた世界中の人たちと同じ夢や感動を共有できる人類共通の素晴らしい文化の一つであるということ。

以上の3点を基本理念に掲げ、スポーツの本質や素晴らしい人類共通の文化の一つであることを伝えるとともに、スポーツを『する』すなわちスポーツ実施率を高めること、そして『みる』『ささえる』ことをも含めたスポーツへのかかわり方の広がりに対応できる考え方と施策により、あらゆる年代のあらゆる人々が、それぞれの目的に応じて、日々の生活の中で様々なスポーツ活動にかかわり、主体的にスポーツに親しむことのできる環境整備に努めます。

以上のことを踏まえ、本計画では、私たちの生涯にわたるあらゆるスポーツ活動を「生涯スポーツ」として包括的に捉え、この推進を図ることで、スポーツ人口の増加や競技力の向上といったスポーツの量的・質的向上、そして市民一人一人の健康で健全な社会づくりへの貢献とスポーツをとおした京丹後市の活性化を目指します。

2 計画の目標『スポーツの都』の創生!!

だれもが生涯にわたって、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

そのため、男性も女性も、子どもも高齢者も、あるいは、障害があっても、だれもが

生涯にわたり、様々な方法で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、平成 26 年（2014 年）には、全市民の週 1 日以上スポーツ実施率が、京丹後市総合計画の目標値である 50%（2 人に 1 人）以上になることを目指します。

このためには、現在のスポーツ施策の有り様や利活用の現状を再点検し、目標達成のために必要な施策への転換を図り、京丹後市が名実ともに『スポーツの都』と言われるような風土づくりを進めます。

3 目標達成のための 4 つの柱

（1）生涯スポーツの推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう、一人ひとりの年齢・性別・体力に応じて気軽にスポーツ及び健康づくり活動に親しめる機会の拡充に努めます。

（2）子どもスポーツの充実

社会性を身につけ、思いやりのある子どもを育むと同時に、遊びや運動をとおして、身体を動かすことの楽しさを学び、様々なスポーツの体験をとおして、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむ習慣や能力の基礎を養います。

（3）スポーツ競技力の向上

各種スポーツ団体と連携を図り、優れた競技者や指導者、またジュニア選手の育成に努め、スポーツ競技力の向上を図ります。

（4）スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実

市民のスポーツ・レクリエーション活動の場としてのスポーツ施設が果たすべき役割を再検討し、全ての市民が気軽に利用できる身近なスポーツ施設としての整備、また、地域の特色や全市的バランス、アクセス環境にも配慮した施設配置など、市民の多様なニーズに対応するスポーツ施設の整備充実を計画的に進めます。

生涯スポーツの推進

【 目 標 】

だれもが、スポーツの本質（楽しい）を知り、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう、一人ひとりの年齢・性別・体力に応じて気軽にスポーツ及び健康づくり活動に親しめる機会の拡充に努めます。

だれもが、生涯をとおして、気軽にいつでもスポーツに親しむことができる機会を提供していくためには、スポーツの本質（楽しい）を教えてくれる指導者、魅力あるスポーツイベントや教室等の実施、スポーツを推進する組織の育成と支援、スポーツに親しむ施設や場所など、様々な要素を含んだ環境の整備が必要であり、また同時に「する」スポーツはもとより、「みる」「ささえる」など、スポーツとのかかわり方を広げていくことも重要となってきます。

そこで、この柱では、現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて、誰もが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活がおくれるよう、様々な要素を含むスポーツ環境の整備を次のとおり促進し、生涯スポーツ社会の実現を図ります。

豊かな市民生活の実現に向けたスポーツ環境の整備に努めます

豊かな市民生活を実現させるため、スポーツ振興施策やスポーツ施設、指導者等、本市が現在有している様々な資源の整備・改善・資質の向上により、市民のニーズに即したスポーツ環境整備に努めます。

人材の育成や発掘・確保と活用体制の充実

市民のスポーツニーズが多様化・高度化する中、ニュースポーツの普及や各種スポーツ教室の実施等ソフト面の充実を求める声が高まってきていることから、質の高い技術と技能を有する指導者、また、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの運営に携わりプログラムの企画・立案などを行うスポーツオーガナイザーやスポーツイベントを実施する際の運営に携わるボランティアなど、多様な人材の育成や発掘・確保が必要となってきています。

これら多様な人材の育成や発掘・確保を図るため、青少年スポーツ教室や体育協会、

体育指導委員協議会などのスポーツ関係団体との連携強化や、指導者研修会等の開催ならびに他都市への視察研修機会の充実に努めるとともに、その人材を有効に活用できる体制づくりも目指します。

体育指導委員の活動ならびに資質の向上

現在、京丹後市では、60名（峰山11・大宮10・網野12・丹後9・弥栄8・久美浜10）の体育指導委員を委嘱し、各支部（旧6町）活動を中心に、各種ニュースポーツ教室等の実施や各種団体が主催するスポーツ行事等への協力、また地域住民と行政との調整役など幅広く活動を行っています。

今後、市民の多様なスポーツニーズに対応していくためには、委員体制や活動内容の見直しも視野に入れつつ更なる活動の充実に図っていくとともに、各種研修会等への参加による委員の資質向上にも努めます。

体育協会への活動支援による機能充実

京丹後市には、市内のほぼ全てのスポーツ競技団体が加盟し、それを統括する組織として京丹後市体育協会があります。<18年度 競技種目数:22 登録者数:5,232人>

今後、だれもが、日常的にスポーツに親しむことができる環境を築くためには、同協会と連携し共に地域のスポーツ振興を図っていくことが重要と考えられるため、同協会の活動を支援することにより機能の充実に図り、市民の多様なスポーツニーズに対応できる体制づくりに努めます。

スポーツ情報ネットワークの充実

スポーツ振興を図っていくうえでは、市民の多様なスポーツニーズを把握し、そのニーズに即した情報の提供が必要となります。

このため、アンケート調査等の実施による市民のスポーツニーズの把握に努めるとともに、広報紙やパンフレット、インターネット（ホームページ）等を活用したスポーツ情報の提供とインターネットなどを介した市民に利用してもらいやすい施設の利用システム向上に努めます。

また、国・府との連携を図り、だれもが容易に情報入手や施設利用が可能となるようなネットワークシステムの構築に努めます。

社会体育用学校施設開放事業の推進

学校体育施設は、学校教育活動に支障のない範囲で、市民のより身近なスポーツ・

レクリエーション活動の場として開放しています。

本事業は、現在、市内 31 小学校と 9 中学校の計 40 校において実施しており、その開放利用率も高いものとなっています。

今後、より多くの市民の利用を促進していくため、施設整備による機能の維持・向上や利用しやすい施設利用サービスに努め、学校や地域とも連携を図っていく中で施設の有効利活用を推進します。

社会体育施設の整備・機能充実と利用サービスの向上

現在、本市では、近隣市町村と比較し多数の社会体育施設<22施設(柔剣道場：3、体育館：4、グラウンド：6、テニスコート：4、ゲートボール場：5)>を有しています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、社会体育施設の果たすべき役割を再検討し、地域の特色や多様なスポーツニーズにも配慮しながら、計画的に社会体育施設の整備を図るとともに、だれもが使いやすいよう施設のバリアフリー化など機能改善にも努めます。

また、気軽に集えスポーツに親しめるコミュニティの場となるよう施設利用の見直しも行い、市民の多様なニーズに対応できるよう施設利用サービスの向上も図ります。

スポーツによる市民の健康・体力づくりを促進します

心身を健康に保つことは、豊かな日常生活を営むうえで最も重要なことです。

市民のだれもが、自己の健康や体力についての認識を深めることができる機会と一人でも多くの市民がスポーツに親しむことで健康で豊かな生活を実現できるような事業の充実に努めます。

スポーツ活動による健康・体力づくりの推進

心身を健康に保ち、その増進を図っていくうえで、スポーツの持つ本質や特性は、非常に有効であると考えられます。

そのため、新体力テストの実施を促進し、市民一人ひとりが自己の体力年齢を知る機会を増やすことで、自己の健康管理や体力づくりへ向けた意識の高揚に努めます。

また、市民が、個々のニーズに応じて、それぞれの地域でスポーツに親しむことができる機会を提供できるよう、関係団体や指導者と連携を図りながら各種教室や講座の開催とその内容の充実に努めます。

高齢者や障害者の運動やスポーツを活用した「生きがい・健康づくり」の促進

高齢者の運動やスポーツの習慣化には、大きな意義があります。日常的に運動やスポーツに親しむことは、健康の保持・増進はもとより、常に自己の体調を把握し、健康管理を行う上においても大きな効果があると考えられるだけでなく、高齢者の生きがいづくりにもつながることから、高齢者を対象とした事業実施機関等との連携を図り、運動やスポーツの啓発活動を推進するとともに事業の充実に努めます。

また、障害者のスポーツ活動への参加は、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなどに繋がり、快適な日常生活を営むうえで欠かせないものであり、社会参加意識の高揚に繋がるものです。

さらに、各種イベントなどの充実を図ることで、参加しやすい機会の創出と気軽に参加できる気運づくりに努めます。

自己の健康管理意識の啓発

スポーツを行う際に、怪我や事故を未然に防ぐために、自己の健康状態を事前に把握していることは極めて重要なことであるため、自己の健康管理意識の高揚を図るとともに、関係機関と連携して、その状態に応じた適切な活動内容に改善できる知識や処方、健康問題について相談できる窓口の開設に努めます。

「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を行います

現在、京丹後市内では、網野スポーツクラブと久美浜スポーツクラブの2つの総合型地域スポーツクラブが活動を行っております。

総合型地域スポーツクラブの「総合型」とは、種目の多様性 年齢の多様性 技術レベルの多様性といったような多様性を意味しており、日常的活動の拠点となる施設を中心に、クラブ会員である地域住民のニーズに応じた各種スポーツ教室が、質の高い指導者のもとに行える環境を備えたスポーツクラブのことです。

また、そのクラブの主役となるのは、「地域住民」であり、個々それぞれの育みがスポーツクラブの発展に繋がります。

このように、スポーツの持つ魅力が街づくりの一環となり、子どもから大人までの誰もが一緒になってスポーツに親しむことができるのが「総合型地域スポーツクラブ」の特徴であり、市民一人ひとりが主体的・日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりとして、地域に根ざしたスポーツクラブとなるよう「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を行い、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成や活力ある街づくりを促進します。

魅力あるスポーツ事業の創出で、スポーツの本質（楽しい）を伝えます

一人でも多くの市民が、日常的にスポーツに親しむためには、スポーツの本質である「楽しさ」や「おもしろさ」を味わうことができる事業創出への取組とその機会提供の充実が必要と考えます。

現在実施している各種イベントや事業を市民の多様なスポーツニーズなども含めた様々な角度から検討・見直しを行い、各関係機関との連携も図りながら、市民のニーズに応じた魅力ある事業を実施することによりスポーツに親しむ人を増やします。

市全域を対象としたスポーツ機会の提供と充実

広範囲にわたる多様な市民のニーズを把握することにより、市民だれもが、個々の年齢や性別、体力に応じてスポーツに親しむことができるような魅力あるスポーツ機会の提供と充実に努め、市民の生涯にわたる継続したスポーツ活動の促進を図ります。

各地域を対象としたスポーツ機会の提供と充実

スポーツを通じた地域住民相互の交流による地域の活性化を促進するため、体育指導委員各支部や体育協会各支部を中心とした、地域住民だれもが気軽に参加しやすいスポーツ教室や交流大会の実施、また地域・地区の公民館活動や地域運動会、学校PTA活動等への指導者やアドバイザー等の派遣により、スポーツ機会の提供と充実に努めます。

スポーツイベントを通じた交流機会の充実

各種スポーツイベントを実施することによるスポーツ交流機会の充実は、スポーツを通じた人と人との繋がりだけでなく、地域・都市間の交流促進やネットワークの形成に繋がるものです。

そのため、各種スポーツイベントの積極的な実施により地域間相互の交流を深めるとともに、全国大会規模の競技会や交流会の開催・誘致などによる都市間の積極的な交流にも努めます。

また、スポーツをとおした国際交流を促進していくためにも、外国の姉妹都市や友好都市との連携にも努めます。

子どもスポーツの充実

【 目 標 】

幼児期から身体活動の機能向上の嬉しさやスポーツの楽しさを十分に味わうことによって、様々な角度から生涯にわたって継続的にスポーツ活動に親しむ習慣や能力の基盤づくりに努めるとともに、豊かな社会性の育成に努めます。

不規則な生活習慣による運動不足や、自動車による移動の増加、学習塾などの学習時間の増加、テレビゲームや携帯ゲーム機等による室内遊びの増加等に伴う生活環境の変化により、日々身体を動かす機会が少なくなっている中で、子どもの体力低下がみられる現状があります。また、スポーツを通して社会性を学ぶ場が減少していると考えられます。

幼児期から運動やスポーツに接することは、自己の限界への挑戦や苦しい場面を乗り越えた達成感を実感し、集団の中でのルールを学ぶことにより、人間性や社会性が身につくなど、子どもたちが心身ともに健全に成長する過程の中で、大切な要素の一つであると考えられます。

このため、「身近なスポーツに親しむ環境づくり」、「部活動などの充実」、「体力・競技力の向上」を柱とし、スポーツ活動を通して家族・地域・学校・各スポーツ競技団体等と連携し、子どもたちが身体を動かすことの楽しさを実感できる機会を設け、生涯にわたる自主的なスポーツ活動へと引き継がれる基盤づくりに努めるとともに、子どもたちの健全育成のため、子どもスポーツの充実を図ります。

身近にスポーツに親しむ環境づくり

スポーツだけでなく、自然に触れ合う遊びや体験などを通じて、子どもたちが心の中に「運動やスポーツが好き」という思いを実感できる機会を設けます。

親子や家族で気軽に参加できる、親子スポーツ教室等の機会を設け、子どもたちが一緒に運動やスポーツを実施できる環境を提供します。

学校や地域、各地域公民館、各スポーツ競技団体等と連携を取り合い、子どもたちが

友人や地域の身近な人たちと一緒に様々なスポーツに気軽に親しむことができるような、各種スポーツの体験教室等の開催を進めます。

青少年スポーツの充実

スポーツ少年団、青少年スポーツ教室等の活動を積極的に広報する取り組み等により、各青少年スポーツ団体との連携を密にし、青少年のスポーツ人口の拡大を図るとともに、各スポーツ競技団体等と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

スポーツ少年団活動、青少年スポーツ教室、学校体育活動や部活動等のスポーツ活動をとおして、公平性、公正性などスポーツのルールだけでなく一般社会のルールを学ばせ、青少年の健全育成に努めます。

スポーツ少年団活動、部活動等の一貫として、ボランティア活動や福祉活動などを通して、社会性・人間性を体得させ、青少年の健全育成を図ります。

スポーツ少年団活動、部活動等を通して、自己の限界への挑戦の大切さ、苦しい場面を乗り越える達成感などを経験することで、生涯にわたる継続的なスポーツ活動の基盤づくりに努めます。

体力・競技力の向上

遊びやゲーム感覚のスポーツを通して、子どもたち自らが運動やスポーツ活動を継続的に行うことにより体力向上を図ります。

興味あるスポーツに将来の夢や希望、そして目標を持つ子どもたちの競技力向上を図るために、トップアスリートやスポーツ経験者・指導者を招き、子どもたちへの直接指導の機会を設けます。

小中学校、高等学校の枠を越えたスポーツ交流大会などの開催を通じて、世代を越えた生徒との交流による競技力向上を図ります。

子どもたちが生涯にわたりスポーツを継続し、体力及び競技力向上を図ることができるよう、各スポーツ競技団体等による各種大会の開催を支援します。

指導者への指導者講習等の教室や講演会等を開催し、より専門性を持った指導者の育成・登用を支援します。

子どもたちへのケガによる身体への影響や意欲・能力を超えた過剰なトレーニングに伴う身体的・精神的疲弊によるスポーツ離れ等を防止するために、子どもたちの年齢や発達・体力に応じた指導が必要となります。また、1種目のスポーツだけでなく、他種目のスポーツに興味がある場合、子どもたちへ適切なアドバイスが必要となります。そのため、更なる指導者の指導力向上及び育成を目的に研修会などを開催します。

スポーツ競技力の向上

【 目 標 】

体育協会をはじめとする各種スポーツ団体と連携し、優れた競技者の育成はもとより、それを育てる指導者、未来のトップアスリートとなるジュニア選手の育成を図ります。

地元選手がオリンピックや国際大会、全国大会などへ出場することは、大変名誉なことであるとともに、ジュニア選手やまたその競技を愛好する市民にとっても憧れであり、目標であります。またこれらをきっかけとして、その競技を志そうとするジュニア選手が現れるなど、市民に大きな夢、希望、感動を与えるとともに地域の活性化にもつながります。

そこで、上位の大会に出場するためには、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体と連携し、ジュニア選手の育成を図り、競技人口を増やし市民の競技力を向上させる取り組みが必要です。

また、全国大会などを積極的に誘致し、全国大会等の上位の大会へ出場する市内の選手・チームを積極的に広報するなど、市民が競技スポーツに関心を持てるように、「する」スポーツのみならず、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進する必要があります。

さらに、優れた競技者のみならず、ジュニア選手など競技者の育成には、優秀な指導者が不可欠であります。そのため、スポーツ指導者のより一層の指導能力の向上と、指導者の後継者育成など積極的に推進する必要があります。

このため、「競技力の向上」、「指導者の育成」、「競技スポーツの情報提供」を3つの柱として、具体的には以下の項目を実施することにより、競技スポーツの一層の充実を図る必要があります。

競技力の向上

市民にあらゆる機会を通じてスポーツ振興を推進するとともに、市民体育大会等を開催することにより、競技人口の増加と競技レベルの向上を図り、府民総合体育大会等の各種大会において上位の成績を目指します。

体育協会をはじめ各種スポーツ団体と連携し、スポーツ少年団をはじめとする青少年スポーツ教室等を含め、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の競技レベルの底上げを目指します。

スポーツ少年団をはじめとする青少年スポーツ教室等を積極的にPRするなど会員の増加を図り、ジュニア選手の育成を目指します。

プロのスポーツ選手等のトップアスリートから直接指導が受けられるような機会を提供し、競技力の向上を目指します。

指導者の育成

トップアスリートを育成するような優れた指導者を招いて、スポーツ指導者講習会を開催するなど、指導力の向上を目指します。

各競技の指導者の情報交換を積極的に推進し、指導力の向上を目指します。

競技スポーツの情報提供

広報誌やホームページ等により全国大会等に出場する選手・チームなど積極的に発信することにより、市民の競技スポーツへの関心を図ります。

全国大会などを誘致することにより、市民に競技スポーツについて関心を持ってもらうとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを積極的に推進します。

スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実

【 目 標 】

気軽なスポーツ・レクリエーション活動の場として、全ての市民が利用しやすい身近なスポーツ施設の整備充実を図るとともに、地域の特色や全市的バランス・アクセス環境にも配慮した施設配置に努めます。

現在、京丹後市では、社会体育施設を 22 施設(柔剣道場：3、体育館：4、グラウンド：6、テニスコート：4、ゲートボール場：5)有し、また、社会体育用学校開放施設として、31 小学校と 9 中学校の計 40 校で施設開放事業を行うなど、本市における社会体育施設の所有率ならびに社会体育用学校開放施設事業の実施率は、近隣の市町村と比較しても非常に高いものとなっています。

また、上記以外にも、久美浜湾カヌーレーシング競技場、都市公園である峰山総合公園(野球場、テニスコート、サブグラウンド)や途中ヶ丘公園(陸上競技 400m 公認トラック、グラウンドゴルフ公認コース、サブグラウンド)といった専門競技場を備えたスポーツ施設、そして八丁浜シーサイドパークのようなレクリエーション活動等にも多目的に活用可能な公園施設を有しています。

以上のような施設が、市民のより身近で気軽なスポーツ・レクリエーション活動の場、そしてコミュニティの場となるようその改修や機能付加に努めるとともに、地域の特色や全市的バランス・アクセス環境にも配慮した施設配置による施設新設を体系・計画的に進めます。また、市民が利用しやすい施設の管理運営が行えるようその改善にも努めます。

身近で利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備、充実に努めます

多様化する市民のライフスタイルやスポーツニーズに対応するため、より身近で利用しやすいスポーツ施設の整備充実に努めます。

社会体育施設の整備充実

既存 22 の社会体育施設を再点検し、老朽化の著しい施設については、施設の適正配置や本市総合計画などとの整合を取る中で、施設設備の再整備(機能更新)による

機能維持とバリアフリー化、地域の特色や全市的バランス・アクセス環境にも配慮した施設配置に基づく施設の新設に努めます。

<年間施設利用状況：17年度 209,110人 / 18年度 212,620人>

社会体育用学校開放施設事業の推進

地域住民のより身近で利用しやすい地域スポーツの活動拠点として、本市が有する31小学校と9中学校の計40校で施設開放事業を実施していますが、各校の体育施設の現状は、社会体育施設同様に老朽化がみられ、そういった施設の再整備（機能更新）による機能維持を図っていくことで地域コミュニティの場づくりを推進します。

また同時に、施設利用におけるルール・マナーの徹底や学校・地域間の連携強化を図っていくことで、地域住民みんなのコミュニティの場として大切にしていこうとする意識の高揚にも努めます。

<年間施設利用状況：17年度 65,949人 / 18年度 76,740人>

競技系専門施設の整備充実と利活用

地域の特色に配慮しつつ、峰山総合公園（野球場）や途中ヶ丘公園（400m公認トラック陸上競技場、グラウンドゴルフ公認コース）といった専門競技場を備えたスポーツ施設の整備充実に努め、近畿や全国規模の大会を積極的に誘致することでその利活用にも努めます。

スポーツ・レクリエーション（多目的）施設の整備、充実

八丁浜シーサイドパークを初めとした都市公園、競技系専門施設に付随した公園施設やウォーキング・ジョギングコースなど、だれもがその目的に応じてスポーツやレクリエーション・遊びなどを気軽に楽しむことのできる施設の整備充実に努め、より身近で気軽な余暇活動の機会創出と気運高揚を図ります。

より身近で気軽に利用しやすい施設の管理運営に努めます

より身近で気軽に利用しやすい施設の管理運営体制の確立

社会環境や生活様式の変化に伴う市民のライフスタイルや生活時間の変化から、市民のスポーツへの期待やニーズは多様化してきており、その実態に即した施設の管理運営が求められています。

こういった現状を踏まえ、市民が、より身近で気軽に利用できる使用料体系や減免

制度、利用の申し込み方法等の検討を行い、その改善を随時図っていくことで施設利用サービスの向上に努めます。

施設の管理運営委託によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

現在直営で行っている社会体育施設の管理運営をスポーツ関係団体である京丹後市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等へ委託することで、利用者ニーズに即した施設利用サービスの提供を図っていくとともに、地域の特色や住民ニーズに即したスポーツ行事の開催やイベントの企画・運営、スポーツ団体の育成を図ります。

また、観光産業とも連携した合宿利用の促進による施設の有効利活用などマネジメント機能を備えた施設の管理運営に努めます。